



2026年3月25日

各 位

会 社 名 大栄環境株式会社
代表者名 代表取締役社長 金子 文雄
(コード番号：9336 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員総合政策本部長 下田 守彦
(TEL. 078-857-6600)

相生地域エネルギーセンターの設置許可取得に関するお知らせ

当社連結子会社の相生エコサービス株式会社（本社：兵庫県神戸市、代表取締役：下田守彦）が推進してまいりました「相生地域エネルギーセンター整備運営事業」に関し、一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置許可を取得いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 概要

当社グループは、廃棄物の収集運搬から中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでのワンストップサービスを提供するとともに、土壌浄化や施設建設・運営管理等、環境創造に係るバリューチェーンを幅広く展開し、脱炭素や循環経済への転換に向けた世界的風潮の中で、5つの重要課題を特定し、これらの課題解決に向けて、社会インフラを担う企業として社会的価値及び当社グループの価値の最大化を推進しております。

相生エコサービス株式会社は、兵庫県相生市内に新たな廃棄物処理施設として相生地域エネルギーセンター（以下、「本施設」という。）を整備し、運営する事業に向けた公民連携実施協定を2025年3月25日に相生市と締結しております。（詳細は、2025年3月26日に公表した「相生地域エネルギーセンター整備運営事業に向けた公民連携協定の締結について」をご参照ください。）

今回の施設設置許可取得を受けて、本施設の建設工事が始まれば、一般廃棄物と産業廃棄物を一体的に処理する公民連携事業への注目度が高まり、2031年3月期末までに全国12か所で公民連携協定を締結するという目標に大きく寄与するものと期待しております。

当社グループは、今後も廃棄物処理・資源循環のあり方を変える取組みを推進し、持続可能な循環型社会の形成に貢献してまいります。

2. 本施設の概要

(1) 施設の名称	相生地域エネルギーセンター
(2) 設置場所	兵庫県相生市相生字小丸5327番12
(3) 施設の種類	①一般廃棄物 ごみ処理施設 (破碎選別施設) ②一般廃棄物 ごみ処理施設 (焼却施設) ③産業廃棄物 中間処理施設 (破碎選別施設) ④産業廃棄物 中間処理施設 (焼却施設)
(4) 許可能力	①一般廃棄物 ごみ処理施設 (破碎選別施設) 1,015 t/日 ②一般廃棄物 ごみ処理施設 (焼却施設) 220 t/日 ③産業廃棄物 中間処理施設 (破碎選別施設) 1,015 t/日 ④産業廃棄物 中間処理施設 (焼却施設) 220 t/日
(5) 許可品目	①一般廃棄物 ごみ処理施設 (破碎選別施設) 粗大ごみ ②一般廃棄物 ごみ処理施設 (焼却施設) 可燃ごみ ③産業廃棄物 中間処理施設 (破碎選別施設) 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く) ※ 水銀使用製品産業廃棄物を除く。 以上 8種類 ④産業廃棄物 中間処理施設 (焼却施設) 汚泥 (石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く)、廃油、廃酸 (水銀含有ばいじん等を除く)、廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を除く)、動植物性残さ、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く)、感染性産業廃棄物 ※ 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類については、異物として混入するもの等に限る。 ※ 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。 以上 14種類
(6) 定格発電能力 (焼却施設)	5,500kW
(7) 本稼働予定	2029年4月
(8) プラント設計・施工	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

3. 今後の見通し

本件による当社連結業績への影響は軽微であります、中長期的には収益の向上に寄与するものと見込んでおります。

以 上